

第 1

令和 6 年 1 0 月 2 4 日 招集

定 例 教 育 委 員 会 提 出 議 案

唐 津 市 教 育 委 員 会

目 次

1 議案

議案第38号 唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例 制定に係る意見について	… 1
議案第39号 唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する 規則制定について	… 6
議案第40号 公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個 別施設計画の一部変更について	… 10
議案第41号 相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一 部変更について	… 18

2 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課報告事項

① 9月市議会定例会（決算議案）の報告について（教育企画課）	【別冊】
② 共催及び後援について（教育総務課）	… 22
③ 教育委員会行事予定（教育総務課）	… 23

(3) その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和6年11月28日（木）14時00分から

会 場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

議案第 38 号

唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定に係
る意見について

令和 6 年 1 2 月唐津市議会定例会に上程する唐津市立小学校及び中学校設置条例
の一部を改正する条例について教育委員会の意見を求める。

令和 6 年 1 0 月 2 4 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

提案理由 竹木場小学校、大良小学校、切木小学校を廃止し、新たに高峰小学校
を設置することに伴い、令和 6 年 1 2 月唐津市議会定例会へ唐津市立小
学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例を提出するに当たり、教
育委員会へ意見を求めるものである。

条 例 案 の 概 要

1 条例案の題名

唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

2 改正理由

竹木場小学校、大良小学校、切木小学校を統合し、新たに高峰小学校を設置

3 改正内容

児童数が減少している小学校の教育環境向上のため、竹木場小学校、大良小学校、切木小学校を廃止し新たに高峰小学校を設置することとした。

学校名	対応	対応後の措置
竹木場小学校、大良小学校、切木小学校	統合	統合新設小学校として「高峰小学校」を設置。学校の位置は、現竹木場小学校の場所とする。

4 施行期日

令和7年4月1日から施行する。

5 その他（経過等）

令和3年3月22日	切木小学校保護者への統合についてのアンケート説明
令和3年5月28日	大良小学校保護者への統合についてのアンケート説明
令和3年11月29日	竹木場小学校保護者への統合についてのアンケート説明
令和4年4月15日	高峰中ブロック育友会総会 アンケート結果説明
令和4年4月20日	竹木場小校区区長 アンケート結果説明
令和4年4月22日	肥前地区区長会 アンケート結果説明
令和4年5月17日	大良小校区区長 アンケート結果説明

令和4年5月21日	切木校区子どもクラブ連絡協議会総会 アンケート結果説明
令和4年5月22日	切木小育友会 アンケート結果説明
令和4年5月28日	大良（小十地区）アンケート結果説明
令和4年5月30日	大良（中尾地区、梨川内地区）アンケート結果説明
令和4年5月31日	大良（田代地区）アンケート結果説明
令和4年6月7日	竹木場小育友会アンケート結果説明
令和4年6月29日	大良（大良地区）アンケート結果説明
令和4年6月30日	大良（八永地区、後川内地区）アンケート結果説明
令和4年7月29日	肥前地区区長会において意見確認
令和4年8月25日	統合準備委員会委員依頼（大良小学校区区長）
令和4年10月16日	統合準備委員会委員依頼（切木小学校区区長）
令和4年11月16日	統合準備委員会委員依頼（竹木場小学校区区長）
令和4年12月21日	第1回統合準備委員会
令和5年2月20日	第2回統合準備委員会
令和5年5月15日	第3回統合準備委員会
令和5年7月18日	第4回統合準備委員会 (統合後の小学校名を「高峰小学校」に決定)
令和5年11月21日	第5回統合準備委員会
令和6年2月15日	第6回統合準備委員会
令和6年4月25日	切木小学校育友会総会進捗状況説明
令和6年4月26日	竹木場小学校育友会総会進捗状況説明
令和6年5月1日	大良小学校育友会総会進捗状況説明
令和6年5月27日	第7回統合準備委員会
令和6年7月25日	第8回統合準備委員会

唐津市条例第 号

唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例

唐津市立小学校及び中学校設置条例（平成 17 年条例第 284 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号の表中「唐津市立竹木場小学校」を「唐津市立高峰小学校」に改め、同表唐津市立大良小学校の項及び唐津市立切木小学校の項を削る。
を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第38号参考資料

唐津市立小学校及び中学校設置条例の一部改正新旧対照表

改	正	案	現	行
(名称及び位置)			(名称及び位置)	
第2条 小学校及び中学校の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。			第2条 小学校及び中学校の名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。	
(1) 小学校			(1) 小学校	
	名称	位置	名称	位置
略		略	略	略
唐津市立高峰小学校		唐津市竹木場5 5 7 6 番地 1 7	唐津市立竹木場小学校	唐津市竹木場5 5 7 6 番地 1 7
略		略	略	略
唐津市立鬼塚小学校		唐津市養母田 2 8 番地 2	唐津市立鬼塚小学校	唐津市養母田 2 8 番地 2
唐津市立湊小学校		唐津市湊町 1 2 9 1 番地 2	唐津市立大良小学校	唐津市大良5 2 6 番地 1
略		略	唐津市立湊小学校	唐津市湊町 1 2 9 1 番地 2
唐津市立肥前小学校向島分校		唐津市肥前町向島 1 9 4 番地	略	略
唐津市立名護屋小学校		唐津市鎮西町名護屋 4 4 4 番地	唐津市立肥前小学校向島分校	唐津市肥前町向島 1 9 4 番地
略		略	唐津市立切木小学校	唐津市肥前町万賀里川 2 3 3 番地 2
			唐津市立名護屋小学校	唐津市鎮西町名護屋 4 4 4 番地
			略	略
(2) 略			(2) 略	

議案第 39 号

唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように制定するものとする。

令和 6 年 10 月 24 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

提案理由 唐津市青少年支援センター 4 階に設置している「適応指導教室」について、不登校児童、生徒や保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものとするため、名称を「教育支援室」と改正するものである。

規 則 案 の 概 要

1 規則案の題名

唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する規則

2 改正理由

唐津市青少年支援センター4階に設置している「適応指導教室」について、不登校児童、生徒や保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものとするため、名称を「教育支援室」と改正するもの

3 改正の内容

第4条第5号中「適応指導教室」を「教育支援室」に改める。

4 施行期日

令和7年4月1日から施行する。

唐津市教育委員会規則第 号

唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部を改正する規則

唐津市青少年支援センター条例施行規則（平成 17 年教育委員会規則第 63 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 5 号中「適応指導教室」を「教育支援室」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第39号参考資料

唐津市青少年支援センター条例施行規則の一部改正新旧対照表

改	正	案	現	行
(業務) 第4条 センターの事業を行うに当たっては、青少年の特性を理解し、常に愛護の念をもって家庭、学校、事業所及び地域社会との相互連絡を密にし青少年の健全な育成に努力するものとし、その主な業務は、次のとおりとする。 (1)～(4) 略 (5) <u>教育支援室</u> における不登校児童、生徒への支援 (6)～(8) 略			(業務) 第4条 センターの事業を行うに当たっては、青少年の特性を理解し、常に愛護の念をもって家庭、学校、事業所及び地域社会との相互連絡を密にし青少年の健全な育成に努力するものとし、その主な業務は、次のとおりとする。 (1)～(4) 略 (5) <u>適応指導教室</u>における不登校児童、生徒への支援 (6)～(8) 略	

議案第40号

公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画
の一部変更について

唐津市教育委員会個別施設計画の一部を別紙のとおり変更するものとする。

令和6年10月24日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗原宣康

提案理由 令和6年9月の定例教育委員会にて協議の上、承認を得たため、公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部を変更するものである。

公民館等個別施設計画の見直しに係る唐津市教育 委員会個別施設計画の一部変更について

1 概要

公民館の長寿命化改良事業等を実施するに当たり、施設ごとの整備方針について見直しが必要になったことや市民センターとの統合検討が必要な公民館において検討に時間を要していることなどから、公民館等に係る全体の整備計画を見直したものの。

2 唐津市教育委員会個別施設計画（一部変更）の概要

① 事業計画の見直し

② 施設毎の基本方針（公民館）の見直し

上記２点の見直しによる計画の修正と唐津市公共施設再配置計画との整合性を図るため、事業計画及び基本方針を修正するもの。

3 今後について

唐津市教育委員会個別施設計画に基づき、整備事業を進めたい。

唐津市教育委員会個別施設計画（一部変更）

頁	項 目	変 更	案	現 行		
47頁 ～49頁	第4章 教育委員会施設整備の基本方針 1. 施設の規模・配置計画等の方針 (2) 生涯学習施設の規模・配置計画等の方針 ①公民館	表：施設毎の基本方針（公民館）			表：施設毎の基本方針（公民館）	
		施設名	本計画策定に係る施設毎の方針	施設毎の方針（計画）	施設毎の方針（計画）	
				短期		中期
		久里公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化	長期
		鏡公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化（古代の森会館）	長寿命化
		鬼塚公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化	長寿命化
		高島公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化	長寿命化
		略	略	略	略	略
		志道公民館	機能移転	大成公民館との統合協議	大成公民館との統合	大成公民館との統廃合を検討
		大成公民館	統合・建替え	志道公民館との統合協議	志道公民館との統合	志道公民館との統合を検討
		長松公民館	長寿命化		長寿命化	長寿命化
		西唐津公民館	維持保全			維持保全
		竹木場公民館	維持保全			維持保全

略	略	略	略	略
大良公民館	地元協議	地元協議		
略	略	略	略	略
神集島公民館	長寿命化	長寿命化		
浜玉公民館	維持保全			維持保全

略	略	略	略	略
大良公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化	建替え
略	略	略	略	略
神集島公民館	長寿命化	長寿命化	長寿命化	建替え
浜玉公民館	機能集約	浜玉市民センターへ機能集約		

施設名	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置計画）		
	本計画策定に係る施設毎の方針	短期	中期
略	略	略	略
北波多公民館	複合化		北波多市民センターとの複合化
肥前公民館	長寿命化		長寿命化
鎮西公民館	統合・建替え		建替え
打上公民館	機能集約		鎮西公民館へ機能集約
呼子公民館	維持保全		維持保全
七山公民館	長寿命化		長寿命化

施設名	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置計画）		
	本計画策定に係る施設毎の方針	短期	中期
略	略	略	略
北波多公民館	耐震改修・長寿命化	耐震改修・長寿命化	北波多市民センターへ機能集約
肥前公民館	長寿命化	長寿命化	
鎮西公民館	耐震改修・長寿命化	耐震改修・長寿命化	鎮西市民センターへ機能集約
打上公民館	機能集約	鎮西公民館へ機能集約	
呼子公民館	長寿命化	建替え	
七山公民館	長寿命化	長寿命化	

② 社会教育研修等
施設

表：施設毎の基本方針（社会教育研修等施設）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
都市コミュニ ティセン ター	<u>公民館へ機 能集約</u>	<u>一部機能用 途廃止・公 民館機能の 更新協議</u>		
略	略	略	略	略
星賀わんぱ くハウス	<u>用途廃止</u>	<u>用途廃止</u>		
略	略	略	略	略

表：施設毎の基本方針（社会教育研修等施設）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
都市コミュニ ティセン ター	<u>長寿命化</u>	<u>長寿命化</u>		<u>公民館とし て建替え</u>
略	略	略	略	略
星賀わんぱ くハウス	<u>機能集約</u>		<u>公民館等へ 機能集約を 検討</u>	
略	略	略	略	略

④ 集会所

表：施設毎の基本方針（集会所）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
天川集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>	<u>地元協議</u>	<u>譲渡または 用途廃止</u>	
広瀬集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>	<u>地元協議</u>	<u>譲渡または 用途廃止</u>	
中島集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>	<u>地元協議</u>	<u>譲渡または 用途廃止</u>	

表：施設毎の基本方針（集会所）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
天川集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>			
広瀬集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>			
中島集会所	<u>用途廃止・ 機能集約</u>			

大友集会所	用途廃止・ 機能集約	大友集会所	用途廃止・ 機能集約
大友集会所	用途廃止・ 機能集約	譲渡または 用途廃止	
大友集会所	用途廃止・ 機能集約	地元協議	

施設名	通し 番号	建物名	棟番号	構造	延床 面積 (㎡)	劣化状況評価						工事種別	1 年目					1 0 年目	工事費								
						屋上	外壁	内部	電気	機械	健全度		2021	2022	2023	2024	2025			2026	2027	2028	2029	2030			
略																											
都市コミュニティセンター	217	-	-	RC	4,238	49	C	C	B	C	D	49	改築											0			
	外郭公民館												改築			設計	312,620	312,620	設計					625,240			
北波多公民館	211	-	-	RC	1,069	48	C	C	B	C	D	49	改築											625,240			
													改築				設計	設計	312,620	312,620	設計						
略																											
大泉公民館	202	-	-	RC	988	47	B	C	B	C	D	52	部位修繕											0			
													長寿命化					設計	200,970	設計				200,970			
神楽島公民館	204	-	-	RC	750	47	C	B	B	C	D	59	長寿命化											117,634			
	高島公民館	193	-	-	RC	439	46	C	B	B	C	59	長寿命化							設計	117,634						
略																											
泉郷公民館	192	-	-	RC	766	43	C	C	B	B	B	62	長寿命化											205,257			
	213	-	-	RC	1,855	43	C	C	B	B	B	62	改築											0			
東郷津公民館	194	-	-	RC	790	39	C	C	B	B	B	62	長寿命化											211,688			
													長寿命化			設計	211,688										
略																											
肥前公民館	212	-	-	RC	1,569	40	B	C	B	B	B	65	長寿命化											0			
													長寿命化														
久里公民館	190	-	-	RC	766	43	B	C	A	B	B	74	長寿命化											205,257			
													長寿命化							設計	205,257						
略																											
佐志公民館	201			S	1,001	14	A	A	B	A	A	91	長寿命化														
													長寿命化														
略																											
湊公民館	203			S	887	10	A	B	A	A	A	93	長寿命化														
													長寿命化														
略																											
竹木場公民館	-	-	-	RC	698	2							維持管理	219,148										219,148			
													維持管理	128,462	496,293												
略																											
西郷津公民館	-	-	-	RC	1,003	1							維持管理											624,755			
	総公民館	-	-	RC	1,664	39		調査中					長寿命化	64,112	64,112	設計	222,942	222,942	64,112	64,112	64,112	64,112	64,112	445,884			
維持修繕費（全額区分：H27年度～R3年度の平均値）														3,127,297	1,562,178	3,465,179	2,016,723	1,682,947	2,160,699	2,826,167	2,551,181	2,493,663	2,635,006	24,621,040			
														合計													

施設名	通し 番号	建物名	棟番号	構造	延床 面積 (㎡)	竣工 年数	劣化状況評価					工事選別		1 年目										1 0 年目		工事費	
							屋上	外壁	内部	電気	機械	健全度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030					
略																											
都市コミュニティセンター	217	-	-	RC	4,238	49	C	C	B	C	D	49	大規模改造				設計	473,173									473,173
	211	-	-	RC	1,069	48	C	C	B	C	D	49	改築			躯体調査	設計	238,708	238,708							477,416	
略																											
大泉公民館	202	-	-	RC	988	47	B	C	B	C	D	52	長寿命化改修				設計	264,744								264,744	
略																											
神楽島公民館	204	-	-	RC	750	47	C	B	B	C	D	59	長寿命化					設計	200,970							200,970	
	193	-	-	RC	439	46	C	B	B	C	D	59	長寿命化						設計	117,634						117,634	
略																											
東郷公民館	192	-	-	RC	766	43	C	C	B	B	B	62	長寿命化							設計	205,257					205,257	
	213	-	-	RC	1,855	43	C	C	B	B	B	62	改築									設計	414,222	414,222		414,222	
東郷津公民館	194	-	-	RC	790	39	C	C	B	B	B	62	長寿命化									設計	211,688			211,688	
略																											
肥前公民館	212	-	-	RC	1,569	40	B	C	B	B	B	65	維持管理													0	
略																											
久里公民館	190	-	-	RC	766	43	B	C	A	B	B	74	長寿命化改修・設計													0	
略																											
佐志公民館	201	-	-	S	1,001	14	A	A	A	B	A	91	大規模改造							設計	111,762					111,762	
略																											
湊公民館	203	-	-	S	887	10	A	B	A	A	A	93	大規模改造									設計	99,034			99,034	
略																											
竹木津公民館	-	-	-	RC	698	-1	-	-	-	-	-	-	改築	253,032												253,032	
略																											
西郷津公民館	-	-	RC	1,003	-2	-	-	-	-	-	-	-	改築	599,227	119,191											718,418	
合計																											

議案第 4 1 号

相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について
唐津市教育委員会個別施設計画の一部を別紙のとおり変更するものとする。

令和 6 年 1 0 月 2 4 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

提案理由 令和 6 年 9 月の定例教育委員会にて協議の上、承認を得たため、相知
図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部を変更するもの
である。

相知図書館移転に係る唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更について

1 概要

令和6年8月定例教育委員会で承認を得た、相知図書館移転に係る今後の方針及び唐津市図書サービス計画に基づく、計画的整備を図るため唐津市教育委員会個別施設計画の一部変更を行うもの。

2 唐津市教育委員会個別施設計画（一部変更）の概要

- ① 相知図書館の移転先を相知交流文化センター隣接の「相知町保健センター」とする。
 - ② 中部の近代図書館をはじめ、南部、西部、東部に図書サービスエリア拠点を設け、司書を配置し、近代図書館の分室とする。
- 上記の2点を改めて記載するもの。

3 今後の手続きについて

今後、唐津市過疎地域持続的発展計画への追加依頼等、必要な事務手続きを進めたい。

唐津市教育委員会個別施設計画（一部変更）

頁	項 目	変 更 案	現 行
18頁	第3章 教育委員会施設の実態	③ 教職員宿舎、生涯学習施設、図書館施設の配置状況 教職員宿舎は、離島や山間部等に勤務する教職員のための住宅となります。交通条件や自然条件等により自宅から通勤できない離島等の小中学校に勤務する教職員のために整備しています。 公民館施設は、合併前に整備されたものが多く、地域コミュニティ拠点施設として、唐津地域においては小学校区単位で、唐津地域以外では主に中央公民館と位置づけて整備されてきました。 図書館施設は、中部の近代図書館を中心に、南部は相知図書館、東部は浜玉公民館図書室、西部は呼子公民館図書室と各エリアに図書サービス拠点を設け、図書配送センター及び各公民館図書室と連携し、全市域の図書サービスの維持向上に努めています。	③ 教職員宿舎、生涯学習施設、図書館施設の配置状況 教職員宿舎は、離島や山間部等に勤務する教職員のための住宅となります。交通条件や自然条件等により自宅から通勤できない離島等の小中学校に勤務する教職員のために整備しています。 公民館施設は、合併前に整備されたものが多く、地域コミュニティ拠点施設として、唐津地域においては小学校区単位で、唐津地域以外では主に中央公民館と位置づけて整備されてきました。 図書館施設は近代図書館と相知図書館の2施設ですが、近代図書館を核として、相知図書館、公民館図書室及び図書配送センター連携のもと、 図書サービスの維持向上に努めています。
49頁	第4章 教育委員会施設整備の基本方針	(3) 図書館施設の規模・配置計画等の方針 公共施設再配置計画のとおり、 将来的に広域施設として市域に一つの配置を基本とします。 ただし、地域における図書サービス機能については、充実を図るものとし、東部、西部、南部各エリアに図書サービスの拠点を設け、司書を配置し、近代図書館の分室とすることを目指します。 相知図書館については、南部地区の拠点とし、相知交流文化センター隣接の「相知町保健センター」を移転先とし、図書サービス機能を移転させ、地域における図書サービスの充実を図るためのモデルケースとし、相知をはじめ、厳木や北波多など南部地区の利用者	(3) 図書館施設の規模・配置計画等の方針 再配置計画のとおり、地域における図書サービスの充実を図りながら、将来的に広域施設として市域に一つの配置を基本とします。 再配置計画で、「図書サービス機能の移転を検討」となっており、具体的に方針が策定されていない相知図書館は、他施設へ図書サービスを機能移転することとし、機能移転を行うまでは事後保全の方針とします。

の利便性を図り、地域の特性を考え、効果的・効率的な拠点となる
図書サービスの環境整備を行います。

また、東部、西部地区においても、図書館の専門性を活かした拠
点を設け、市外の公共図書館等との相互貸借制度等を利用すること
により、図書館と同様のサービスを提供し、知識や情報等を等しく
知ることができ環境整備を進めます。

表：施設毎の基本方針（図書館施設）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
近代図書館	長寿命化	長寿命化		
相知図書館	機能移転 ・用途廃止	図書サービ ス機能移転 ——	機能移転後 の旧相知図 書館は用途 廃止	

表：施設毎の基本方針（図書館施設）

施設名	本計画策定 に係る施設 毎の方針	施設毎の方針（唐津市公共施設再配置 計画）		
		短期	中期	長期
近代図書館	長寿命化	長寿命化		
相知図書館	機能移転 ——	図書サービ ス機能の移 転を検討	—— —— —— ——	